

資料2

2 広島県動物愛護管理推進計画の見直し方針について

(1) 趣旨

- ・広島県動物愛護管理推進計画（以下、「計画」という。）は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を基本方針としており、平成20年3月に策定した。
- ・平成20年度から平成29年度までの期間において、5年後を目途に見直しを行うこととしている。
- ・このため、この間の社会情勢の変化等を踏まえながら平成24年度に計画の見直しを行う。

(2) 見直し方法

- ・見直しに当たっては、学識経験者、獣医師会、関係業界団体、動物愛護団体、研究機関、地域住民及び関係行政機関等で構成する「広島県動物愛護管理推進協議会」において検討協議する。
- ・動物愛護管理法が平成24年6月頃に改正予定であることから、改正内容をふまえて計画の見直しを行う。
- ・近隣県等と情報交換を行い、連携を図る必要がある。

(3) 現状

平成22年度進捗状況

指 標	目標（29年度）	22年度実績	18年度比
動物の致死処分数	50%減少	9,128	69.6%
犬・ねこ等の苦情件数	25%減少	2,197	69.4%

(4) 見直し案

- ・犬・ねこ等の苦情件数について、数値目標が達成されたことから、目標値を見直す。
- ・その他の計画については、現行どおりとする。

(5) 見直しスケジュール（予定）

	時 期	行事等	内 容
平成24年	1月13日	第2回幹事会	計画見直し方針案策定
	2月10日	第2回協議会	
	6月	第1回幹事会 動物愛護管理法改正予定	計画見直し素案検討
	7月 上旬～中旬	第1回協議会	
	9月下旬～10月上旬	第2回幹事会	計画見直し原案検討
	11月下旬	第3回幹事会（予定）	
	12月～1月上旬	第2回協議会	
平成25年	1月下旬～2月上旬	パブリックコメント	計画見直し最終案検討
	3月	策定 ⇒ 起案・決裁	

※ 必要に応じて、協議会構成団体から意見等を聴取する。